

学校体育におけるダンス教材について —フォークダンス教材を事例として—

渡辺 律子*

A Study of Dance Educational Materials in School Physical Education: The Traditional Okinawan Dance *Eisa*

Ritsuko WATANABE

要旨 平成20年の学習指導要領の改定に伴い、体育科の「表現ダンス」領域は小学校1学年から中学校2学年まで男女とも必修となった。また、指導内容が「表現系ダンス」「リズム系ダンス」「フォークダンス」の3つのダンスであることが明確化された。このうち「フォークダンス」教材について、筆者は授業時間数が他のダンスに比べて少ないように感じた。

そこで本研究では学校における「フォークダンス」教材の意義について検討を行った。その結果「フォークダンス」は、学習指導要領「総則」をはじめ、「道徳」、「総合の時間」、「特別活動」の目的の一端をも担い得ることが分かった。これは他のダンスでは当てはまらない。このように「フォークダンス」は、学校教育全般にわたって汎用のある教材ともいえる。

今後の課題として、教育的効果を高めるために主要なフォークダンスの「由来」「踊り方」「指導方法」「指導目的」「難易度」をわかり易くまとめ、学校現場において、ニーズに合ったフォークダンスを適宜選んで、指導できるような資料・データベースの必要性が示唆された。

キーワード：学校体育 表現ダンス フォークダンス エイサー

はじめに

平成20年の学習指導要領の改定は「生きる力」の育成、知識・技能の習得、思考・判断・表現力のバランスのとれた育成、道徳教育や体育の充実による、豊かな心と健やかな体の育成を基本的なねらいとして行われた。

体育分野については生涯にわたっての豊かなスポーツライフの実現に向けて指導内容の体系化が図られた。小学校体育科の運動領域、中学校体育分野の内容は「体づくり運動」「器械運動」「陸上競技（運動）」「水泳」「球技（ボール運動）」「表

現運動（中学校では「武道」「ダンス」）領域に分かれており、「表現運動」は指導内容が「表現系ダンス」「リズム系ダンス」「フォークダンス」の3つのダンスであることが明確化された。また、今回の改定では中学校1・2学年において「ダンス」が必修となり、これによって表現ダンス領域は小学校1学年から中学校2学年まで男女とも必修となった。筆者は体育の年間指導計画「表現ダンス」領域において3種目のダンスの中で、「表現運動（遊び）」、「リズムダンス（遊び）」は単元として目にするが、「フォークダンス」を単元として計画している学校は少ないのではないかと感じた。その理由として、第一に「フォークダンス」は定

*わたなべ りつこ 文教大学教育学部学校教育課程体育専修

形のダンスであり、児童生徒がステップや型を習得する過程において、楽しさを味わわせることが難しい、第二に授業場面において、児童生徒が自ら考え創意工夫する場面が少ないため、児童生徒は興味関心を持ちづらい、第三に単元作りにおいて教師は、特徴が異なりかつ児童生徒の実態に合う複数の「フォークダンス」を選び、DVD等のデジタルコンテンツを用いて自らがステップ等を習得し、さらに指導法を考えるという教材研究に時間がかかること等が考えられる。

そこで本研究では、小学校体育科領域の「表現運動」の指導内容の1つである小学校における「フォークダンス」の取り扱いについて調べた。以下、本論を次のように構成する。第1章では、学校体育におけるダンスについて、第2章では、学校体育における「フォークダンス」について、第3章では、学校における「エイサー」について、第4章では学校体育で取り上げる「フォークダンス」についての今後の課題について述べた。

1. 学校体育におけるダンスについて

日本の学校におけるダンス教育は戦前から、「遊戯」「ダンス」「表現あそび」「表現」「模倣」「リズム運動」「物語と遊び」「創作ダンス」「表現リズム」など名称は様々であったが、体育のカリキュラムに位置づいていた（島田，2013）。学校体育における「ダンス」の扱いについては、学習指導要領の改定のたびに議論があり、太田（2009）によると「創作ダンス中心の立場」、「芸術性を強調する立場」、「体育的効果からダンスを確立しようとする立場（ダンスのスポーツ化）」などの観点

からその必要性が問われた。平成10年の学習指導要領から表現ダンス領域では「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的リズムのダンス」の3つの内容から構成されている。平成20年の学習指導要領の改定において、体育分野では、豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までを見通しての指導内容の改善が図られた（表1）。表現ダンス領域では、中学校1学年及び2学年において「武道」「ダンス」が必修となったことにより、ダンス系領域は「小学校1年生から中学校2年生まで男女必修となった。

また今回の改定では指導内容を小学校から高校までを3つの「発達段階のまとめり」としてとらえて、校種の接続を踏まえた指導内容の体系化が図られた。

第1段階の小学校1～4学年では、「易しい運動を幅広く行い、基本的な動きを身に付け、仲間との関わりから動きを工夫し、運動遊びやの楽しさを味わう時期」であり、表現ダンス領域では「色々なリズムや表現の遊びを体験して、多様な身体感覚やコミュニケーションの基礎を身に付け、楽しく活動しながらダンスの基礎を身に付ける時期」と言える。第2段階の小学校5～中学校2学年では、「本格的な運動やスポーツに結びつける時期で、運動領域において特性や魅力に触れさせる指導」が大切になってくる。表現ダンス領域では「色々なダンスを体験し、それぞれのダンスの特性（楽しさや魅力）に触れる時期」である。第3段階の中学校3学年～高校では、「運動領域のまとめりから、自己の嗜好性から自らが取り組みたい領域を選択し、生涯のスポーツライフの実

表1 表現運動及びダンス系の内容（ ）は地域や学校の実態に応じて加えて指導できる。

学年	小学校 1.2 学年	小学校 3.4 学年	小学校 5.6 学年	中学校・高等学校
領域名称	表現リズム遊び	表現運動	表現運動	ダンス
内容	ア. 表現遊び イ. リズム遊び (簡単なフォークダンスを含む)	ア. 表現 イ. リズムダンス (フォークダンス)	ア. 表現 イ. フォークダンス (リズムダンス)	ア. 創作ダンス イ. フォークダンス ウ. 現代的な リズムのダンス

現を目指す時期」で、表現ダンス系領域では「生涯スポーツに向けて好きなダンスを選び、自己の課題やテーマ等について学びを深めていく時期」となる。これらを踏まえて平成20年学指導要領解説書では「表現系ダンス」「リズム系ダンス」「フォークダンス」の運動種目（分野）と指導内容が整理、系統化された。

次に学校体育において多種多様なダンスの中からなぜ「3つのダンス分野」が選ばれたのかについて、各ダンスの解釈とねらいについてみると、「表現系ダンス」は個性に応じて自由な動きで踊るので「文化の創造」につながり、「リズム系ダンス」は全身で踊るサンバ、ビートが主体のヒップホップ等のストリートダンス、ロック、Jポップなど音楽やリズムに乗って踊る「律動の快感」を味わう、「フォークダンス」はその国や地域の風土・文化が反映されているので「異文化理解」、ペアやグループで踊ることでコミュニケーション能力を養うねらいがある。学校体育実技指導資料『表現運動系及びダンス指導の手引』によると「フォークダンス」は「世界各国・各地域で自然発生し、伝承されてきた地域固有のダンスであり、決まった様式や動きには地域の風土や文化が反映されている」としたうえで、運動特性として「基本的なステップ等を身に付け（踊りを共有して）、皆で一緒に踊って交流すること」とある。「フォークダンス」が「再現して踊る定形の学習」であるのに対して、「表現（創作）ダンス」「リズムダンス」は「自由に踊る創造的な学習」が主体であるのことに重点が置かれている。以上のような異なる価値・ねらいを持ったダンスとして、3つのダンス種目が設定された。

2. 学校における「フォークダンス」について

2.1 体育におけるフォークダンス

広辞苑によると「フォークダンス」とは「伝統的な民族舞踊、郷土芸能、各国の原型を混合した集団舞踊、レクリエーションの一つ」とある。また

公益社団法人日本フォークダンス連盟では、「フォークダンス」について以下のように述べられている。

レクリエーションとしてのフォークダンスは、みんなで踊ることに意味があるダンスです。そのため、フォークダンスは固有のものではなく“みんな”のものであり、そして誰にでも踊れるダンスということが特徴です。踊る際に多少の個人差（年齢、性別、上手下手、経験）があったとしても、“みんな”で踊るということが大切であって、厳しい型にとらわれることはありません。大事なことは、みんなが同じ目的を持って楽しく踊ることであり、みんながその一体感を感じるることなのです。（公社 日本フォークダンス連盟ホームページ抜粋）

小学校学習指導要領解説体育では「フォークダンス」は、日本各地の『民踊』と外国の『フォークダンス』から構成され、伝承された踊りの特徴を捉えて楽しく踊れるようにすること、「フォークダンス」の学習を通して地域や世界の文化に触れることも大切である」とされている。すなわち「踊り」のステップや定形を単に覚えて踊るだけではなく、「踊り」の背景や特徴を理解することによって「我が国固有の伝統と文化に触れる機会」でもある。

学校体育における「フォークダンス」の変遷をみると、昭和22年の小学校学習指導要綱では「表現あそび」と「フォークダンス」、昭和24年の学習指導要領小学校体育編（試案）では「日本や外国の民族舞踊」として取り扱うことになっていた。昭和28年改訂の小学校学習指導要領体育科編（試案）では中学年・高学年において「フォークダンス」が明記されている。その後の学習指導要領では「フォークダンス」の位置づけは昭和40年代までは「創作ダンス」を中心に「フォークダンス」「リズムダンス」も取り扱える、という内容であった。すなわち、ダンス教材は「創作ダンス」が中心で「民踊」や「既成作品」は補助的な取扱いとされ（太田，2009）、「フォークダンス」はリズム

カルに動ける身体を作るための「創作ダンス」の基礎としての教材という見解もあった。1950年代に入ると創作ダンス至上主義に懐疑的観点が見いだされ「フォークダンス」や「既成の作品」の価値を見直そうという声も上がった。「民踊（フォークダンス）は社会性やレクリエーションの素地を養うもの」として教材を位置づける動きがあった。しかしこうした観点から「フォークダンス」教材を評価する者は少なかった（太田, 2009）。いずれにせよ「フォークダンス」は「～に含めて指導することが出来る」と示されたため、昭和50年代においてもダンスの学習内容（単元）としてはあまり扱われなかった。その後、平成元年の学習指導要領で表現ダンス領域において、小・中・高ともに「創作ダンス」と併せて「フォークダンス」を指導することが望ましいとされた。平成20年1月の中央教育審議会答申（以下、中教審答申とする）において、学習指導要領等の改善

が示され、体育科の改善の基本運方針について以下のように示されている。

「体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動を通じて論理的思考をはぐくむことにも資する事を踏まえ、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことが出来るように、発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図る」としている。また、武道については「その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるように指導の在り方を改善する。」とある。（下線は筆者加筆）

表2 表現運動系における「フォークダンス」の内容の体系化（「学習指導要領解説書編体育」から作成）

	小学校 第1学年・2学年	第3学年・4学年	第5学年・6学年
領域内容	表現リズム遊び ア 表現遊び イ リズム遊び	表現運動 ア 表現 イ リズムダンス	表現運動 ア 表現 イ フォークダンス (日本の民踊を含む)
内容の取扱い	(2)「リズム遊び」に簡単なフォークダンスを含めて指導できる	(2)地域や学校の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することが出来る	(4)地域や学校の実態に応じてリズムダンスを加えて指導することが出来る
リズム(踊り)と動きの事例	ジェンカ, キンダーポルカ, タタロチカ		○日本の民踊 阿波踊り (軽快なリズムの踊り) ソーラン節, エイサー (力強い踊り) ○外国のフォークダンス

下線部分は、表現ダンス領域に関わりがあり、表現ダンス領域が体育にとって重要であることがわかる。二重下線部分についても武道のみならず「フォークダンス」においても担うべき課題であると考ええる。

平成20年小学校学習指導要領解説書体育編「体育科の内容」の表現運動についてみると（表2）、低学年においては高学年の「フォークダンス」へのつながりを考慮して、「簡単なフォークダンスを内容に含めて指導することが出来る」としており、中学年の「内容の取扱い」でも「地域の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することが出来る」としている。すなわち、小学校の全学年を通してフォークダンスを指導することが出来るようになった。これは中教審答申（平成20年1月）の改善の基本方針（前掲）、及び体育科改定の要点に示された「指導内容の確実な定着を図る観点から、運動の系統性を図るとともに、運動を一層弾力的に取り上げることが出来るようにする」による。「フォークダンス」の運動特性をまとめると図1のようになる。

さて小学校の体育科年間指導計画を見ると、T小学校では各学年で4～10時、C小学校では各

学年10～16時間が表現運動領域に充てられており、どちらの小学校も「運動会練習を含む」となっていた。体育科年間指導計画の他の領域にはこの記載は見られなかった。運動会練習で表現運動の練習を行うための時間であるならば問題はないが、運動会の全体練習を含む場合には、表現運動領域の時間の確保が難しいことが推測される。

体育における「フォークダンス」の扱いとして、「体づくり運動」領域で、既習の「フォークダンス」を扱うことも出来る。例えば「体ほぐし運動」のねらいは、「体を動かす楽しさを味わう」「他者とのふれあい、交流」「体の状態に気付く」の3つがある。低学年の「表現リズムあそび」領域で簡単にリズムカルな「フォークダンス」を子供たちが習得することで、新学年の体育授業で既習の「フォークダンス」を行えば、新しいクラスの仲間との交流の機会になり、心も体もほぐすことが出来る。

2.2 学校における体育以外での「フォークダンス」の扱い

「フォークダンス」は体育の表現運動の時間のみでなく、「総合的な学習」の時間や他の教科の時間等と関連づけて、題材を選んで授業を展開することが出来る。伝統芸能や民踊を教材として扱えば、「踊り」の由来、その地域の文化、歴史、地理などの知識を学び、その上で「踊り」のステップや定形を身に付けることにより、さらに「踊り」が定着すると思われる。また小学校及び中学校学習指導要領第一章総則では、「道徳教育は教育活動全体を通して行うものとし、さらに伝統と文化

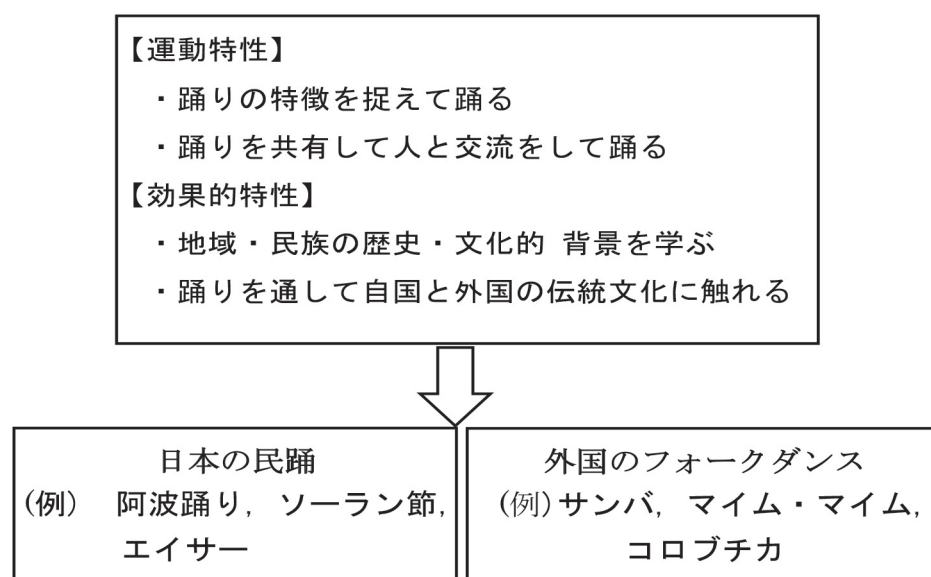


図1 教材としての「フォークダンス」の特性

を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」とあるが、これは体育科目「フォークダンス」の扱いによっても十分に担い得ることである。

「特別活動」には学級会活動、児童会・生徒会活動、学校行事などの集団活動を通して心身の調和のとれた発達、集団や社会の一員としての態度を育てるという目標がある。体育の授業で「フォークダンス（伝統芸能や民踊を含む）」を学び、地域の行事や学校行事で発表（踊る）することは、児童生徒にとっては地域の伝統芸能・民踊を継承する事及び地域の活性化にもつながる。また宿泊学習の「集い」の時間に既習フォークダンスを行えば、クラスを超えてのコミュニケーションの場となる。「フォークダンス」は定型ダンスなので、時代や地域、踊り手によって「踊り」のステップが変わることは基本的にないため、幅広い層の人々が同じように踊ることが出来て、運動会のPTA種目に取り入れれば、PTAのコミュニケーションにもつながる。このように「フォークダンス」は、学校教育全般にわたって汎用のある教材ともいえる。

3. 学校における「エイサー」について

フォークダンス教材として以下のような教材が例示されている（表3）。

3.1 伝統芸能「エイサー」とは

沖縄には古舞、カチャラシー、琉球舞などの伝統芸能が存在するが、表現ダンス領域の「踊りと動きの例示」では「エイサー」は「力強い踊りで低く踏みしめるような足取りや腰の動きで踊ること」と示されている。「エイサー」は曲に合わせて大きく足を上げながら踏みしめる足運び、元氣な掛け声とパーランクーという太鼓を打ちながら踊るのが特徴である。

「エイサー」は沖縄本島及び離島で旧盆に祖先の霊を送るために行われていた沖縄の伝統芸能である。祖先の供養をすると共に、無病息災・家内安全を祈願して地域青年会メンバーが「エイサー」を踊りながら各家庭や自分の地域（シマ）を回る。「エイサー」は旗頭・太鼓踊・手踊・チョンダラー（サナジャー）・地謡（じうてー）で構成され、太鼓は大太鼓・締太鼓・パーランクーの三種類が用いられる。その歴史は500年以上も前の記録として残っている。今日の「エイサー」は地域の連帯感や活性化も担った民族芸能でもある。「エイ

表3 フォークダンス教材の踊りの事例

	日本の民踊	外国のフォークダンス
小学校 1.2 学年		ジェンカ（フィンランド）、 キンダーポルカ（ドイツ）、 タタロチカ（ロシア）
小学校 5.6 学年	阿波踊り、 ソーラン節、 エイサー	マイム・マイム、コロブチカ（ロシア）、 グスタフス・スコール（スウェーデン）
中学校 1.2 学年	花笠音頭、春駒、 炭坑節、鹿児島おはら節	オクラホマ・ミクサー（米）、 バージニア・リール（米）、 ドードレブスカポルカ（旧チェコ）
中学校 3 学年・高校入学年度次	よさこい節、 江中おわら節	ハーモニカ（イスラエル）、 オスローワルツ（英）、 パティケーキ・ポルカ（米）、 ヒンキー・デインキー・パーリ・プー（米）
高校その次の年次以降	佐渡おけさ（踊りの由来）、 さんさ踊り（女踊り、男踊り）	トウ・トゥール（デンマーク）、 ミザルー（ギリシャ）、 アレクサンドルフスカ（ロシア）、 タンゴ・ミクサー（米）

サー」は踊りの形態から「伝統エイサー」と「創作エイサー」に分けることが出来る。「伝統エイサー」はそれぞれの地域に型があり、地域の青年会がそれを受け継いでおり、地域エイサー、青年会エイサーとも呼ばれる。一方「創作エイサー」は盆などの時期に関係なく、曲もロックやニューミュージックなど自由に選曲する。1990年代に台頭した琉球国祭り太鼓、南風等のエイサー団体によって全国に広がりを見せ、現在では大学のサークルや他県の地域団体などが独自の創作活動を行っている。これらは子供たちが踊る「子どもエイサー」に影響を及ぼしている。

3.2 沖縄県の学校における「エイサー」の現状

筆者は沖縄県の小学校校長、元青年会に所属をしていた中学校保健体育教員に学校における「エイサー」についてヒアリングを行った。沖縄県の小・中学校では「エイサー」は運動会で踊られる事が多い。地域に青年会がある場合は、学校長が地域自治体の長（コーディネーター的役割の人）を経由して青年会メンバーに指導をお願いする事が多い。「エイサー」を習った子供たちは青年会メンバーと顔見知りとなり地域で挨拶を交わしたり、また青年会は学校の教育活動の一環（挨拶運動）にも加わってくれたりする。

一方、学校の教員が「創作エイサー」を作る場合もある。歴史的にエイサーが盛んな沖縄市では15校中12校が地元青年会の指導を受けており、その他にDVDを利用している学校もあった（表4）。

表4 沖縄市公立小・中学校「エイサー」実施事例
（沖縄市立郷土博物館 2007年度調査）

沖縄市内	実施校	発表
小学校	15校全校	運動会
中学校	7校（全8校中）	体育祭・文化祭

「地域エイサー」は動きの型や衣装が地味であり、「創作エイサー」は動きが勇壮で華やかな印象である、との事であった。地域に伝わる「伝統

エイサー」があるにもかかわらず、保護者の中には「創作エイサー」を望む声もあるようだ。小・中学校で「エイサー」を習った子供たちは、やがて地元青年会や創作エイサー団体に入って、沖縄の伝統芸能である「エイサー」を伝承していくことが推測される。また教員が主導で「創作エイサー」を作り、保護者が運動会のエイサー衣装作り、着付けに駆けつけるという学校もあった。いずれにせよ、学校は家庭をはじめ、地域青年会・自治会との繋がりを大切にしており、「エイサー」はその架け橋になっていることが分かった。このように沖縄県の学校における「フォークダンス」の指導は「踊りを共有して人と交流をはかる」という表現ダンスの教育的目的の一端を担っていることが分かった。

4. 学校体育における「フォークダンス」の今後の課題

「フォークダンス」は伝承されてきた日本の民踊や外国の「フォークダンス」の特徴をとらえて、基本的なステップを身につけて感じを込めて踊り、みんなで交流して楽しむことが大切である。これらを通して、風土や風習、歴史など文化的背景を理解し、日本や世界の伝統的な文化を尊重する態度も育てる（前掲 図1）。習得した「フォークダンス」は、宿泊教室、運動会、クラスレクレーション、地域との交流会、納涼大会などで発表し、コミュニケーション手段として幅広く応用ができる。第2章でも述べたが「フォークダンス（民踊）」を教材として扱うことは、伝統文化に触れる機会となるので、「何の目的」で「どのフォークダンス」を「第何学年で取り上げるのか」という教材選択及び指導の在り方を検討することは、教育的効果を高めるために重要な課題である。そのために教師は「フォークダンス」の踊りの由来、その地域の伝統や特徴等を理解する必要がある。今後の課題としては、主要なフォークダンスの「由来」「踊り方」「指導方法」「指導目的」「難易度」をわかり易くまとめ、学校現場においてニーズにあった

フォークダンスを適宜選んで、指導できるような資料・データベースが必要と考える。

今回、事例とした沖縄県の伝統芸能でもある「エイサー」の全国的広がりには、「伝統エイサー」にとらわれない、音楽も踊りの創作も自由な「創作エイサー」の存在が大きい。他の伝統芸能についても1980年代前半に広がりをもせた従来の「ソーラン節」をアップテンポな曲でアレンジし、振り付けも力強くなった「南中ソーラン」、1990年代に北海道で「よさこい」とソーラン節をミックスした「YOSAKOIソーラン」など、新しい形態の踊りが全国的な広がりを見せている。これらを鑑みると、「正調派民踊」を理解した上での「創作民踊」や、地元の民踊と他地域の民踊を組み合わせた「創作民踊」などがあってもよいと筆者は考える。しかしながら、この点については伝統を守り続ける地域のヒアリングを含めた調査が必要である。また、今後の課題として「創作民踊」をフォークダンスの題材として取り上げるとすれば、「学習内容」において「正調派・伝統」をおさえる必要があると考える。

おわりに

今回の学習指導要領の改訂にともない、中学校1・2学年では「ダンス」が必修となり、これによって表現ダンス領域は小学校1学年から中学校2学年まで男女とも必修となった。また、体育科の改善基本方針として「武道については我が国固有の伝統文化に触れるように指導の在り方を改善する」としており、「フォークダンス」においても武道同様に我が国固有の伝統文化に触れる機会もあるので、指導の在り方を検討、改善する必要があると考える。学習指導要領総説にもあるように、グローバル化が進み、異なる文化や文明との共存や国際協力がますます必要となってくるなかで「フォークダンス」は、踊りを通して自国と外国の伝統文化に触れるとても優れた教材と考えられる。今後は本研究を通して見えてきた課題についてさらに研究を進めたい。

謝辞

沖縄県の学校における「エイサー」の現状について、沖縄県与那原町立与那原東小学校校長 金城勲先生（本学教育学部卒業生）にお世話になった。ここに感謝の意を述べる。

参考・引用文献

- 1) 兼次賢一 (2015), 教育素材としての創作エイサーの可能性, 沖縄 eBooks (電子書籍ストア)
- 2) 公益社団法人日本フォークダ, 第44回全国学校フォークダンス研修会資料 (2014).
- 3) 公益社団法人日本フォークダンス連盟, <http://www.folkdance.or.jp/info/> アクセス: 2015/8/30)
- 4) 國枝タカ子 (1989), 昭和史におけるダンス教育, 体育科教育, 大修館書店, p39-41.
- 5) 文部科学省 (2013), 学校体育実技指導資料 第9集「表現運動系及びダンス指導の手引」p3-4.
- 6) 文部科学省, 小学校学習指導要領解説 体育編平成20年9月 (2013), 東洋館出版社.
- 7) 文部科学省 (2013), 中学校学習指導要領解説保健体育編平成20年9月, 東山書房.
- 8) 文部科学省 (2011), 小学校体育 (運動領域) まるわかりハンドブック高学年 (第5学年及び第6学年)
- 9) 「民俗芸能で広がる子供の世界」編集委員会 (2003), 文化庁平成14年度「地域の伝統的な芸能等の活用の在り方に関する調査研究」報告書「民俗芸能で広がる子供の世界」学校における体験活動の学習教材として取り入れるために, 東京書籍印刷
- 10) 太田早織 (2009), 戦後日本の体育科におけるダンスの位置づけに関する研究—特に新体育形成期にみるダンスの教育的意義づけを中心に—, 日本体育大学紀要, 39 (1), 1-11.
- 11) 沖縄市立郷土博物館 (2008), 「第36回企画展 沖縄市のエイサー 伝統の継承者たち」, 東洋企画印刷
- 12) 大塚正美 (2011), 体育の歴史的役割, 城西国際大学紀要 19 (1), 137-145.
- 13) 斎藤千代子 (1989), 新学習指導要領とダンス教育, 体育科教育, 大修館書店, p32-34.
- 14) 島田左一郎 (2013), 体育学習におけるダンス研究の推移—全国体育学習研究会のダンス部会における30年間のあゆみ—, 文化学園長野専門学校研究紀要, 5, p35-54.
- 15) 全国ダンス・表現運動場行研究会編 (2011), 「明日からトライ! ダンスの授業」, 大修館